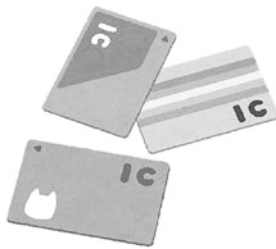


STEP3 マイナポイントの申し込みをしましょう

マイナポイントをもらう決済サービスを選択し、申し込みます。

<必要なもの>

- ①マイナンバーカード
 - ②設定したマイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
 - ③登録するキャッシュレス決済(番号などがわかるもの)
- ※一度選択したキャッシュレス決済サービスは変更できません。
※申し込みできる環境がない方は、役場で設定支援を行っています。
必要なものを持って、役場へお越しください。
キャッシュレス決済とは下記のものです。



ICカード(電子マネー)



クレジットカード



QRコード決済

選択したキャッシュレス決済サービスで9月1日から令和3年3月31日の間にチャージ(入金)もしくは買い物をすると(付与率25%)上限5,000円分のマイナポイントが、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてもらえます。

※チャージや買い物の際にマイナンバーカードは必要ありません。



キャッシュレス決済サービスでチャージもしくは買い物をすると後日ポイントがもらえます

注意

マイナンバーやマイナポイント事業を語った不審な電話、メール、訪問などには十分注意してください。

<マイナンバーカードの取得について>
<マイナポイントについて>

● 町民生活課 ☎72-6933
● 総務課 ☎72-2111